一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分場建設事業に係る環境影響評価方法書 審査会後(令和4年6月20日)の追加意見に対する事業者の見解

番号	項目	審査会後(令和4年6月20日)の追加意見	意見に対する事業者見解
1	水質 水生生物	流する地点から下流へ約600m、p.5-9(表5-2-4(2))では約300mとある。前者は恐らく水路放流した場合の距離を記載していると思われるので、説明が不足していると思われる。 また、農業用水と水道水への影響について、A1案と、A2・B案は	方法書では総合的にB案が優位であると評価しましたが、今後の水生生物の調査結果も踏まえて評価を検討いたします。